

入札参加資格者 各位

門真市総務部総務課

門真市電子入札システムにおける一般競争入札及び指名競争入札の中止に関する取扱いの一部変更について

本市では、公共工事等における入札の適正実施に取り組んでいます。

つきましては、門真市電子入札システムにおける一般競争入札及び指名競争入札の中止に関する取扱いについて、国の取組みや他市の状況等を勘案し、平成30年 4 月 1 日から下記のとおり、一部変更します。

記

現行

	電子入札 (建設工事及び工事に係る業務委託)	その他入札 (物品購入、業務委託等)
一般競争入札	<u>入札参加資格の事前審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者の数又は有効となる入札が 2 に満たない場合は、本入札を中止します。</u>	入札参加者が 2 者に満たない場合は、入札会を中止します。
指名競争入札	<u>入札参加者の数又は有効となる入札が 2 に満たない場合は、本入札を中止します。</u>	入札参加者が 2 者に満たない場合は、入札会を中止します。

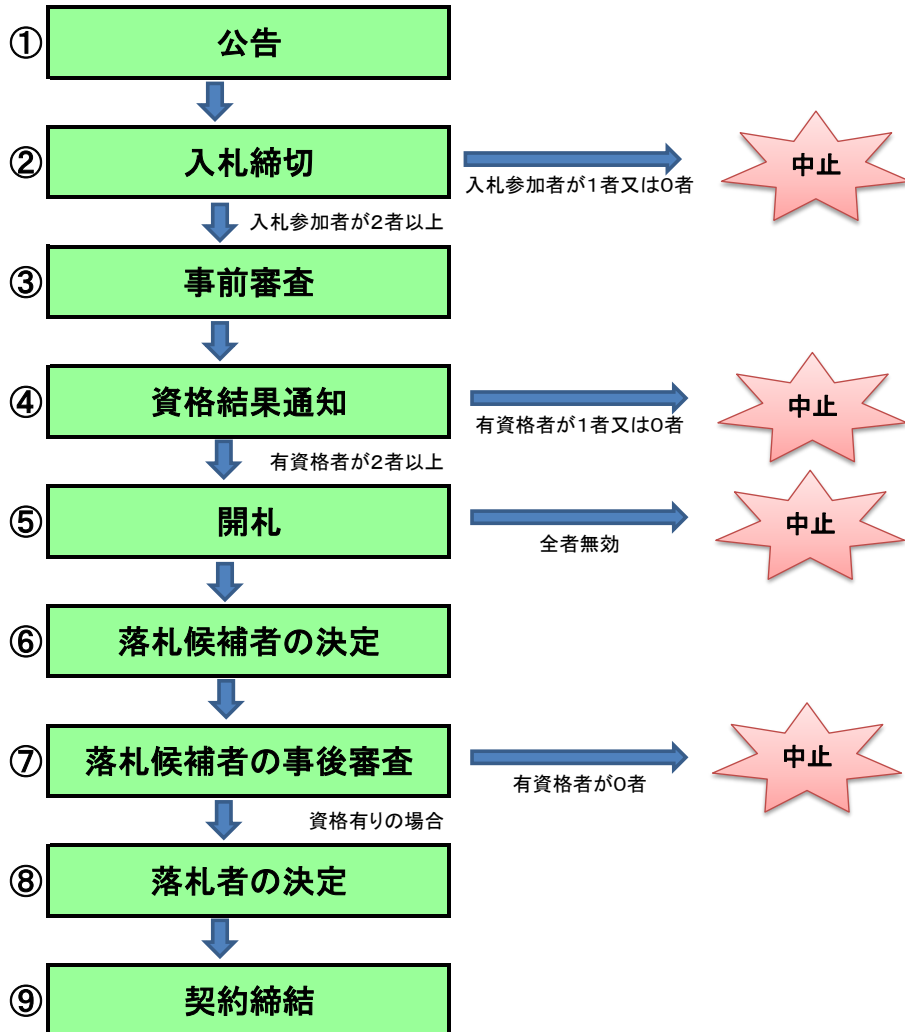


変更後(平成30年 4 月 1 日から)

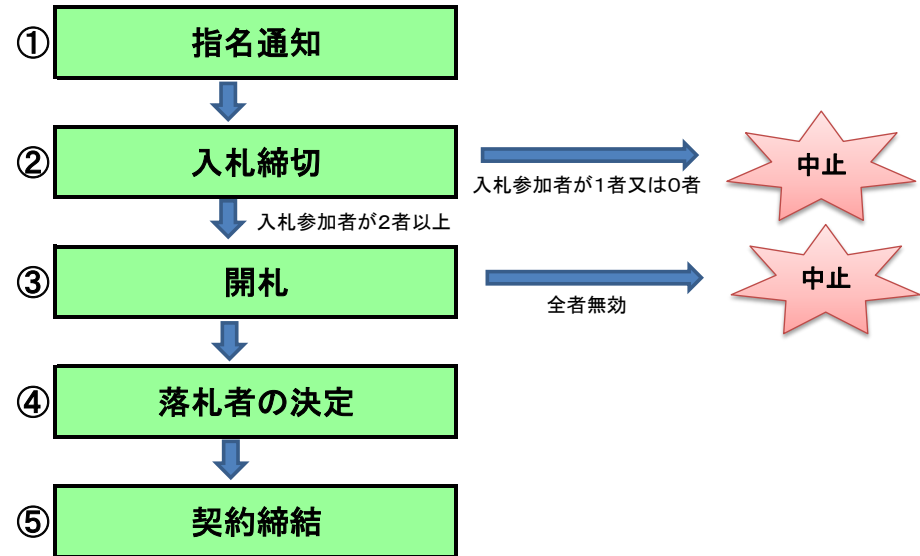
	電子入札 (建設工事及び工事に係る業務委託)	その他入札 (物品購入、業務委託等)
一般競争入札	<u>入札参加申請者又は入札の参加資格の事前審査の結果、入札の参加を認められた者の数が 2 に満たない場合は、本入札を中止します。</u>	入札参加者が 2 者に満たない場合は、入札会を中止します。
指名競争入札	<u>入札参加者が 2 者に満たない場合は、本入札を中止します。</u>	入札参加者が 2 者に満たない場合は、入札会を中止します。

門真市電子入札システムにおける 一般競争入札及び指名競争入札の中止に関する取扱いフロー図 (平成30年4月1日以降の入札案件)

【一般競争入札の場合】



【指名競争入札の場合】



※上記のケース以外でも、電子入札システムを用いた入札において障害が生じたとき、その他特別の事情がある場合は、入札を中止することがありますのでご注意ください。